

議案第 8 5 号

令和 5 年度松山市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度松山市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0, 1 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 7, 8 2 0, 5 7 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		66,457,000 千円	20,000 千円	66,477,000 千円
	1 市民税	29,432,000	20,000	29,452,000
22 諸収入		9,382,904	167	9,383,071
	4 雑入	4,714,357	167	4,714,524
歳入合計		217,800,409	20,167	217,820,576

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		9,242,058 千円	9,062 千円	9,251,120 千円
	2 観光費	1,711,775	9,062	1,720,837
8 土木費		17,979,212	11,105	17,990,317
	4 港湾費	403,142	5,519	408,661
	5 都市計画費	10,037,239	5,586	10,042,825
歳出合計		217,800,409	20,167	217,820,576